資料１

事業概要と事業スケジュールについて

1. 事業概要について

わが国では、ごみ排出量の増大や質の多様化に対し、単にごみを燃やして埋める処理から、排出抑制に努め、リサイクル可能なものは極力リサイクルすることにより循環型社会の形成が求められている。また、限りになくリサイクルを推進してもなお発生するものについては、焼却をはじめとする中間処理による適正処理及び処理と同時にエネルギー回収を実施することにより省資源化を図ることが求められている。

これらについては、平成 12 年 6 月に制定された「循環型社会推進基本法」等において、基本的な枠組みが定められているところであり、自治体においてはこの枠組みにおける内容を実現するための上位計画や施設整備等が期待されるところである。

このような状況下、仙南地域広域行政事務組合（以下「本組合」とする。）を構成する、白石市・角田市・蔵王町・七ヶ宿町・大河原町・村田町・柴田町・川崎町・丸森町では、本組合内より発生する可燃ごみの処理を角田衛生センター（**写真 1**）と大河原衛生センター（**写真 2**）にて実施してきたが、それぞれ稼動から 19 年間と 14 年間が経過しており、ごみ処理施設の一般的な耐用年数を迎えている状況にある。

よって、基幹改良等を実施することにより、耐用年数をさらに延命化することが対策として考えられるが、施設を新設した方が経済的に有利となる可能性があることや、補修による延命化年数を超えて施設の稼動が不可能になることを避けることが望ましい。

写真１　角田衛生センター

写真２　大河原衛生センター

さらに、宮城県広域化計画においては施設の集約化が方針として掲げられていることから、両施設を統合して安定処理を行うことが望ましい。以上を背景に、本事業は新たな熱回収施設を整備・運営するものである。

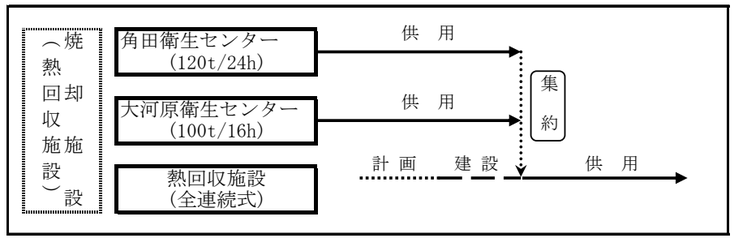

図１　熱回収施設集約化イメージ

2. 事業スケジュールについて

本事業の事業方式としては、①従来方式、②DBO 方式、③PFI 方式の 3 つのうち何れかを予定しており、本委員会においても検討のうえ整理する予定である。よって、採用される事業方式による事業スケジュールはそれぞれ異なることから、事業方式別にスケジュールを示す。

事業スケジュール①（従来方式）

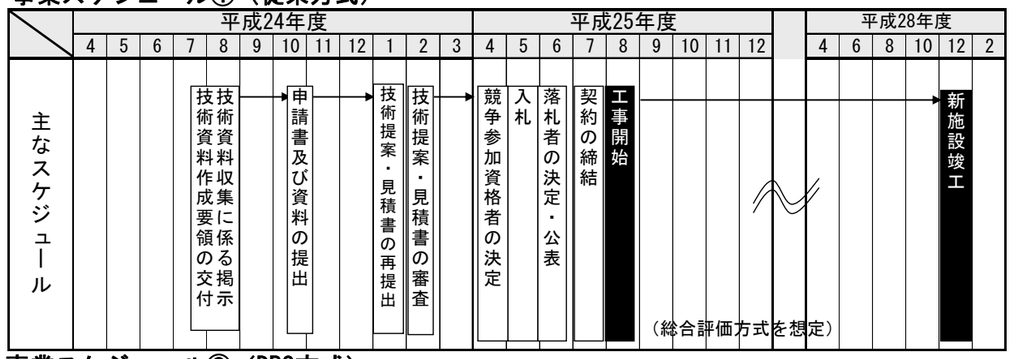

事業スケジュール②（DBO方式）

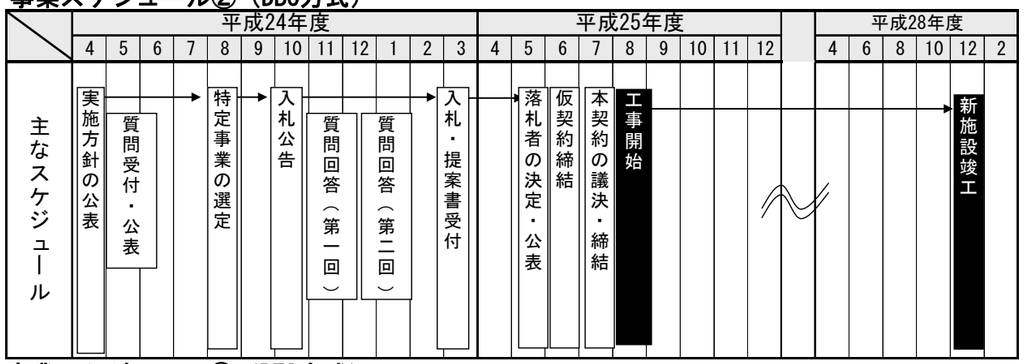

事業スケジュール③（PFI方式）

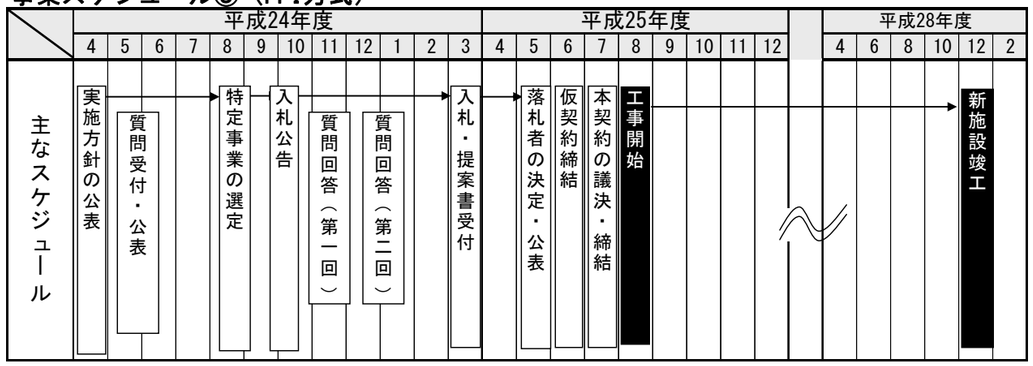

各方式に共通している事項として、施設整備を行う民間事業者の選定は平成 25 年 7 月までに選定する予定である。その後、約 3 ヵ年の工事期間を経て、平成 28 年度中に新施設を竣工し、長寿命化の考えに則り、適切な維持管理を実施のうえ 30 年以上の利用を視野に入れている。なお、平成 23 年度中に実施する施設基本計画検討委員会のスケジュールについては資料 2 のとおりである。